

令和元年度 第8回 地域フォーラム
テーマ：地域のビジョンづくり

「五條市ビジョン」の策定に向けて

五條市長 太田好紀

令和元年11月3日（日）

川上総合センター やまぶきホール



「五條市ビジョン」の策定に向けて

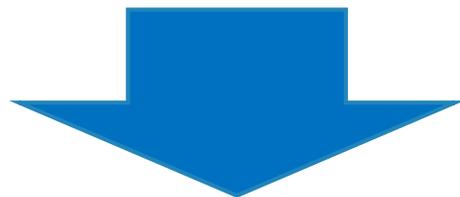
五つの街道〈条〉が、歴史と共に交わるまち 「五條」

五つの〈条〉

- 一、和歌山につながる
「**紀州街道**」
- 二、大阪につながる
「**河内街道**」
- 三、奈良につながる
「**下街道**」
- 四、三重につながる
「**伊勢街道**」
- 五、五條市を南北に貫く
「**西熊野街道**」



「五條市の由来・歴史」



未来へつなぐ「ビジョン」をつくる。

- ◆ 市民にも、職員にも分かりやすい計画に。
- ◆ SDG s も意識し、持続可能な計画に。

「五條市ビジョン」の策定に向けて

■「総合計画」

平成23年の地方自治法改正で、総合計画の策定義務が事実上廃止となった。

⇒ 総合計画の構成を踏襲しながら、本市の方向性を定義付ける新計画が必要。

■「総合戦略」

平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方版総合戦略の策定が義務付けられた。

⇒ 現在の総合戦略は令和元年度末で終了するため、次期計画の見直し策定が必要。

五條市 ビジョン

- 「総合計画」と「総合戦略」を一体的に策定。
- 各部局における個別分野計画の位置づけを整理することで各種事業間の関係性を明確に。
- 計画推進にはPDCAサイクルを実施。
- 持続可能な計画に。

「五條市ビジョン」を、市名の由来である

五つの〈條〉

に、分類・整理

- 第一條 「子どもを育てたいまちをつくる」
- 第二條 「安心して定住できるまちをつくる」
- 第三條 「地域資源を活かした産業のまちをつくる」
- 第四條 「南部地域の交流拠点となるまちをつくる」
- 第五條 「すべての人が社会参加するまちをつくる」

第一條 子どもを育てたいまちをつくる

○結婚、出産しやすい環境づくり

- ・ 認定こども園整備事業、
- ・ 放課後児童クラブ（学童保育所）施設整備事業など

○魅力と活力のある学校の充実

- ・ 小中学校の規模・配置適正化事業
- ・ 賀名生分校魅力化推進事業など

○市民の多様な学習機会の充実

- ・ 学校・地域パートナーシップ事業など

五條高校 賀名生分校を
「農業に特化した高校」に
再編。全国から新入生が。



第二條 安心して定住できるまちをつくる

- 地域医療・救急医療体制の充実
- 保健サービスの充実
- 福祉サービスの充実
- 防犯体制の充実
- 消防・防災体制の充実**
- 多様な価値観に対応した住環境の整備
- 上下水道・衛生的な生活環境施設の整備促進

奈良県の防災拠点と陸上自衛隊駐屯地を五條市に誘致。



第三條 地域資源を活かした産業のまちをつくる

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 地域資源の活用と連携による
観光・交流の促進
- 地域への誇りを育む歴史資源
の保存と活用
- 自然環境の保全と循環型社会
の構築

五條市の「柿」世界発信プロジェクトに向け、柿をローマ法王大使に。



第四條 南部地域の交流拠点となるまちをつくる

- 地域の交流を支える公共交通網の整備
- 生活を支える道路網の整備
- 広域交通ネットワークの整備**
- 魅力ある地域情報のネットワーク化
- 芸術文化・スポーツ交流等の促進

リニア駅と関空を結ぶ新幹線の駅が五條市に。



第五條 すべての人が社会参加するまちをつくる

○すべての人の生きがいづくりと社会参画
の推進

○行政運営の効率化、窓口サービスの充実

○開かれた市政、市民参画の促進

○市民活動の創出

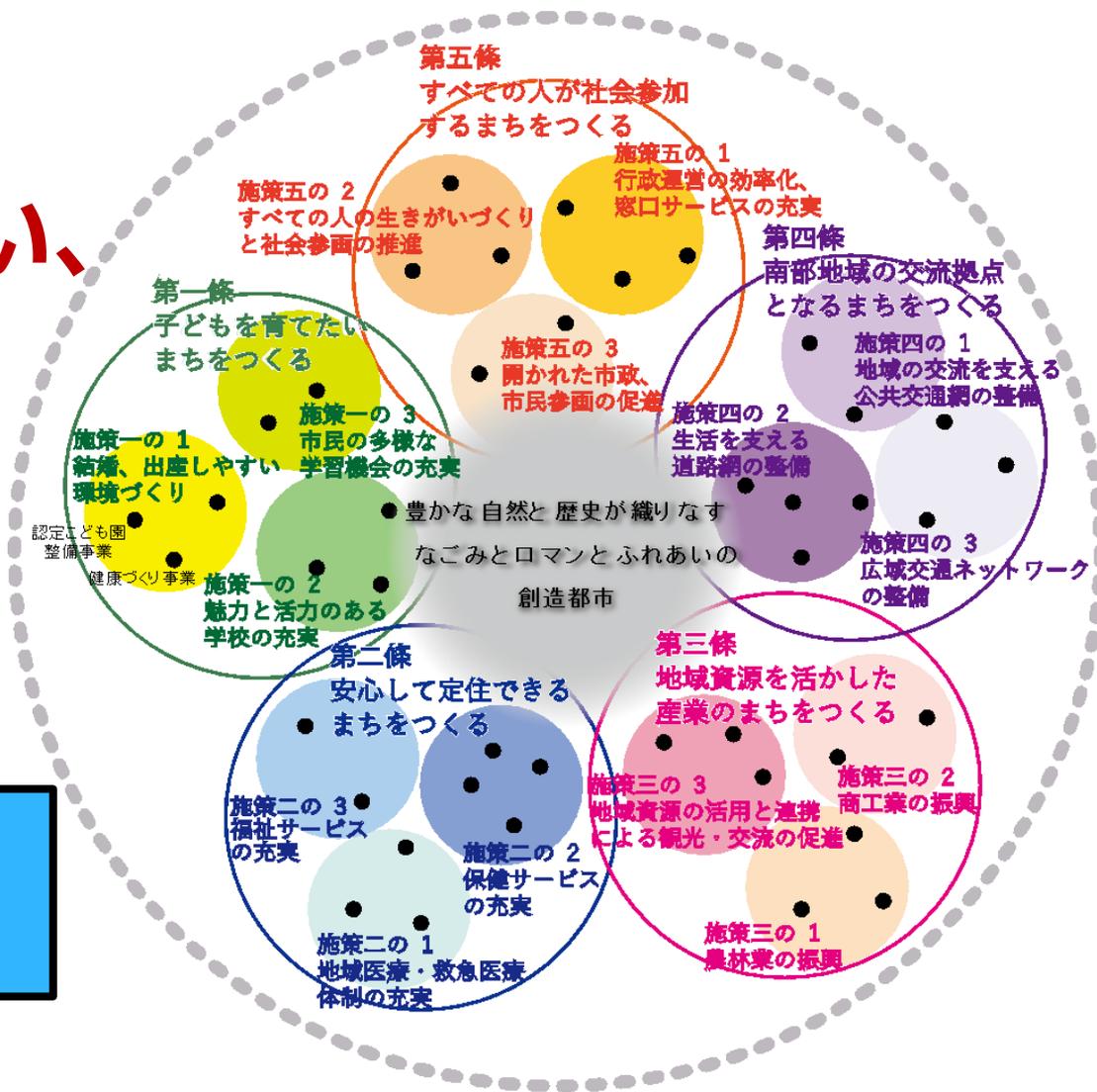
国・県との機能集約型新庁舎が令和3年度に完成予定



五つの「條」は
互いに関連し合い、
「まちづくり」と
「地方創生」を
円滑に進める。



五條市ビジョン



五條 = 五つのビジョン

- 五つの街道と人が交わるまち五條市は、先人や諸先輩方の思いと努力を引き継ぎ、新しい**ビジョン**を持って、

次の100年に、つなぐ。

「五條市ビジョン」の策定に向けて

御清聴ありがとうございました

